

「部落探訪」削除裁判におもうこと

現在、示現舎をなめる団体によって、『部落探訪』等として、同和地区を晒し、差別意識を拡散する行為が行われています。大阪府内では、2016年頃から始まり、トータルで60回以上画像、映像がSNS上に貼り付けられる行為が続いています。現在、40という多くの地区が被害を受けています。

現在、示現舎の行為に対して、削除を求めた裁判が行われています。大阪府人権協会は、人権社会確立を目標に設立されている団体であると同時に、ゆうき友誼団体が活動する地域が差別されている現実を見逃しません。

今回の裁判で被害を訴えているT地区では、個人の家から始まり、墓地で名字を探したり、原告の墓石を晒したり、町外の路上駐車のを多さを同和地区に特徴的だと偏見を煽ったり、かわったデザインの新しい住宅に対して、「利権が考えられる」と全く根拠を示さず偏見を煽る言動をつぶやきながら、公営住宅、寺、公共施設、診療所、細い路地、民家を映し、「ここが同和地区だ」とばかりに映しています。さらにこの映像を詳細に解説して画像として張り付ける行為を行っています。地域を同和地区として晒す行為はまさに差別と言えます。偏見を煽る行為、嘘、曲解、水平社・解放運動への悪意と無理解、同和行政の否定で貫かれた行為と言えます。

これまで、部落差別をなくすために、「住環境の改善」「学校での同和教育」「人権啓発」等が取り組まれ、「道半ば」ですが、今日の部落問題への理解に至っています。しかし示現舎の行為は、ネットを使って身元調査ができる危険性があります。ここが「同和地区だ」と晒す行為によって、結婚や就職の時に、部落出身がわかり、破談にされたり、就職出来なかったことがどれほどあったことでしょうか。死に追いやられた多くの若者もいました。どれほど多くの若者が結婚できなかったでしょうか。

教育・啓発を通して刷り込まれる差別をなくす取り組み、「戸籍・住民票の不正取得の防止」「身元調査の禁止」「部落地名総鑑の回収」「過去帳の閲覧禁止」等が取り組まれてきました。これらの取り組みは、「子どもの人権」「女性の人権」「障がい者の人権」「在日外国人の人権」等の様々な人権課題解決に発展しようとしている流れと逆行する行為と言えます。

『『全国部落調査復刻版』出版さし止め』と「同和地区関係者名簿削除」などの裁判で、2024年12月に最高裁で確定した高裁判決では、「部落差別が存在する社会で」「同和地区の位置情報を示す行為は」「平穏に生活する権利を脅かす」「地区住民には差別を受けない権利がある」ことが示されました。今回の裁判においても、この判決が踏襲された内容が求められます。

賛助会員の募集と寄付のお願い

一般財団法人大阪府人権協会が行う、被差別・社会的マイノリティの人権を柱とする人権啓発、人権相談・支援、人材育成、ネットワークづくりを支えていただける賛助会員の募集と寄付のお願いをしています。

賛助会員には、人権研修の相談、「人権協会ニュース」の送付、また、当協会の出版物・講座参加費の割引等もあります。何卒、ご支援いただきますよう、よろしく申し上げます。

会費および寄付は、郵便振替口座にお振り込みください。


口座名：一般財団法人大阪府人権協会
口座記号番号：00930-8-272377

賛助会員	個人	1口	3,000円
	団体・法人	1口	30,000円
寄付金	個人	1口	1,000円
	団体・法人	1口	10,000円

賛助会員入会 ありがとうございます

2025年8月末現在（敬称略）

賛助会員：5人の方、5団体、1法人より入会いただきました。4人の方より寄付いただきました。

編集・発行	 一般財団法人大阪府人権協会	〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRCビル8階 TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614 URL: http://www.jinken-osaka.jp E-mail: info@jinken-osaka.jp
-------	--	---

2024年度事業報告と2025年度事業計画について

大阪府人権協会の2024年度事業報告及び2025年度事業計画を、抜粋してご報告します。

1.2024年度事業報告

2024年度は、大阪府から受託したインターネット専門相談事業が2年目になりました。また、新たな3年間として受託した大阪府人権相談・啓発等事業の最初の年でもありました。

①「相談・支援」大阪府人権相談窓口として、実件数701件、延対応件数2,213件に対応するとともに、市町村サポートとして実件数43件、延対応件数143件に対応しました。また、相談員のケアをテーマに「おおさか相談フォーラム」を開催するとともに、相談事例研究会を開催しました。さらに、インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口「ネットハーモニー」として、実件数424件、延対応件数647件の相談に対応しました。②「人権啓発及び人材養成」人権啓発事業については、人権啓発のアドバイスとして実件数191件、延対応件数で669件に対応し、メールマガジンで人権情報の提供を行いました。人材養成事業においては、大阪府人権総合講座の人権問題科目の一部をオンデマンドで行い、延べ512人が受講しました。また、介護サービス相談員養成研修は、養成と現任を合わせて104人が受講するなど、人権に取り組む人の養成に取り組みました。③「ネットワーク」おおさか人権協会連絡協議会においては、重層的支援体制整備の状況を学ぶとともに、代表者会議において

情報交流を行いました。また、独自財源による人権NPO協働助成事業として、助成事業の募集を行いました。

2.2025年度事業計画

2025年度は、①「相談・支援」においては、人権相談やインターネット専門相談において、より多くの相談に対応していくとともに、相談の解決力を高めていきます。また、人権の観点からの生活や教育、就労等の相談と支援の取り組みを進めていきます。②「人権啓発」への支援においては、様々な人権問題に関する啓発が進められるように充実していきます。そしてこれらを担う③「人材養成」では、養成講座の研修効果を高めていきます。さらに、④「ネットワーク」では、人権NPOとのネットワークをさらに広げるために、独自財源による人権NPO協働助成事業を進めながら、民間助成金を活用した人権NPO協働助成事業を検討していきます。

このように、相談・支援、人権啓発、人材養成、ネットワークづくりから導き出される課題に対する政策提言を進めるなど、人権施策を進めるプラットフォームとしての役割をより高めていきます。

参照 事業報告・計画の詳細
URL <https://www.jinken-osaka.jp/outline/index.html>

【お知らせ及び活用いただける資料紹介】

『進めてみよう!人権ワークショップ型学習-学びから行動へ』を発刊しました!



現実には起きている偏見や差別、排除などの問題にどのように向き合うのか、どのように行動をすればよいのかを考えるために有効なワークショップ型学習を進めるためのテキストを作成しました。

実際の学習を進めるための「学習プログラム編」と、学習を進める際のファシリテーターとしての基礎知識を提供する「知識・解説編」の二部構成になっています。行政・学校・事業所・民間団体など様々な場における人権学習や人権研修にお使いいただけますので、是非ご活用ください。

編著者：一般財団法人大阪府人権協会
発行販売：株式会社解放出版社
定価：1,700円+税

■2025年度人権NPO協働助成事業報告

大阪府人権協会では、府内における人権尊重の社会づくりを進めるため、地域や現場で実践的に活動するNPO・市民団体と協働する「人権NPO協働助成金事業」を実施しています。2025年度は、災害時につながる日常活動づくりとして重点テーマを「誰もが備えにアクセスできる防災の未来」と設定し、多様な主体と力を合わせ、人権課題の解決に向けた新たな取り組みを支援しています。

4月事業スタートの1年コースには12団体の応募から3団体を選定、8月事業をスタートする半年コースは3団体の応募から2団体を選定しました。

8月23日には1年コースの中間報告会と半年コースの事業説明会を合同で開催し、それぞれの事業の内容や進捗状況などを報告いただき、事業を進めるなかでの気づきや課題の共有を行いました。報告を受けて、団体間での講師派遣や教材の貸出など、連携のきっかけづくりにもなりました。この事業の特徴は、単なる資金助成にとどまらず、大阪府人権協会と団体が「協働」する点にあります。採択後は、活動の進め方や課題の整理、広報や運営に関する協力を通じて、団体の活動基盤強化や、地域活動を後押しをします。



るなかでの気づきや課題の共有を行いました。報告を受けて、団体間での講師派遣や教材の貸出など、連携のきっかけづくりにもなりました。この事業の特徴は、単なる資金助成にとどまらず、大阪府人権協会と団体が「協働」する点にあります。採択後は、活動の進め方や課題の整理、広報や運営に関する協力を通じて、団体の活動基盤強化や、地域活動を後押しをします。

るなかでの気づきや課題の共有を行いました。報告を受けて、団体間での講師派遣や教材の貸出など、連携のきっかけづくりにもなりました。この事業の特徴は、単なる資金助成にとどまらず、大阪府人権協会と団体が「協働」する点にあります。採択後は、活動の進め方や課題の整理、広報や運営に関する協力を通じて、団体の活動基盤強化や、地域活動を後押しをします。

<2025年度採択団体のご紹介>

- ・NPO法人 KARALIN
- ・特定非営利活動法人 スイスイ・すていしょん
- ・識字・日本語研究会
- ・一般社団法人 両国人権福祉交流センター
- ・特定非営利活動法人 こどもの里

■大阪府人権相談窓口の実績報告

<大阪府委託事業>

大阪府人権協会では、大阪府の委託により「大阪府人権相談窓口」事業を2024年6月から実施しています。人権に関わる課題を有する大阪府民からの相談を受け付け、その課題に応じた情報の提供や、適切な相談窓口の紹介等を行っています。また、市町村の人権相談窓口の補完的役割や支援も行っています。従来の電話、面談、メール等の相談に加えて、新たにLINE相談を開始しています。

2024年度は、受付実件数562件のうち、新規受付件数363件に対し、延べ受付件数は1,557件、延べ対応件数は1,754件で、おひとりの相談者が平均4~5回の相談を行っていることとなります。

実件数562件に対して人権課題が1,699件、新規受付件数を抽出した場合でも、受付363件に対して人権課題が819件となっており、様々な人権課題が絡み合っており、複雑、多様化、深刻化しているといえます。

これらの相談に対して実件数に基づいた場合、対応としては、助言248件、傾聴71件、他機関紹介62件、助言と他機関紹介が60件と続きます。相談手法のうち多くを占めるのは、電話での相談(85.2%)です。一般的に若年層の電話利用率が低下しているといわれており、当窓口においても10代・20代からの電話相談は多くありませんが、電子メールやLINE相談を中心に10代、20代の相談者とも繋がってきたと感じています。※件数は4月、5月の件数は計上していませんが、4月、5月に相談があった方は「継続者」として扱い、「新規受付件数」から除いています。

※詳細は大阪府人権相談・啓発等事業のポータルサイトで公開しています。

大阪府人権相談・啓発等事業(専門相談事業)令和6(2024)年度年次統計分析報告書(概要版)
<https://jinkensodan-keihatu.pref.osaka.lg.jp/jinkensodan-houkoku20250530/>

■インターネット専門相談事業実績報告

<大阪府委託事業>

大阪府人権協会では、大阪府の委託により、大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口ネットハーモニーを開設しています。2024年度相談実績報告書から窓口の概要をご紹介します。

2024年度は4月1日から2025年3月31日までの期間に、合計304日間相談窓口を開設し、393人の方から599件の相談を受け付けました。延べ対応件数は647件です。

相談者を年代別に見ると、10代~40代が計14.4%と多くを占めており(ただし、相談のなかで相談者の年齢を確認できない場合も多いため、全体の60%以上が年代不明です)、また、相談者自身は40代・50代の場合でも、未成年の子どものネット・トラブルについて相談するというケースも多くあるなど、一般的

■おおさか人権協会連絡協議会

代表者会議と総会を開催

代表者会議を5月14日HRCビルにおいて開催し、40人の方に出席をいただきました。田村賢一会長(大阪府人権協会代表理事)から同対審答申1965年から60年の節目であるとした開会あいさつがありました。続いて取組報告として、泉大津から「モニタリング施行実施」、高槻から「第39回平和展の取組」、富田林から「つながりフードサポートセンター」の報告を受けた後、小グループに分かれて、各団体の取り組みや困りごとなどの情報交換や交流を行いました。また、その内容を全体で発表し、共有しました。参加者からは「それぞれの地域での取り組みを聞きながら、違いとともに共通点もよく分かりました。」等の感想をいただきました。



続いて、7月14日HRCビルにて第15回総会を開催し、51人の方に出席をいただきました。幹事((一社)高槻市人権まちづくり協会)

の司会のもと、会長から開会あいさつとして、「部落探訪」の被害の実例を報告いただき、部落解放同盟大阪府連合会執行委員長の赤井隆史さんから来賓のあいさつをいただきました。

議事として、2024年度活動報告を幹事(泉大津市人権協会)から、2024年度活動方針案を事務局、2025年度役員体制案を幹事(東大阪市意岐部地域人権協会)から提案され、承認をいただきました。最後に新幹事(熊取町人権協会)からあいさつをいただき、引き続き相互交流と協働に取り組んでいくことが確認されました。

学習会は、幹事((公社)泉佐野市人権協会)の司会で、「災害と人権」をテーマに、田村太郎さん((一財)ダイバーシティ研究所 代表理事)に講演いただきました。多発する災害の現状と災害時に取り残される人たちと人権課題、多様化する危機対応等、経験を基にリアルなお話を伺いました。参加者から「被災者支援は小規模・多機能で備えることが大切」「実践的な訓練を定期的にくりかえして計画を見直すことの重要性」等の感想をいただきました。

な相談窓口よりも若年層からの相談、若年層に関する相談が多いのが特徴的です。

相談内容の内訳をみると、誹謗・中傷に関する相談や、その他様々なネット・トラブルに関する相談が多くを占めますが、同和地区に関する識別情報の摘示やヘイトスピーチなど「不当な差別的言動」に関する相談も増えています。

ネットハーモニーでは今後も引き続き、相談対応の質を高めつつ、一人ひとりの相談者に寄り添った対応に努めていきたいと思っております。

※「相談実績報告書」の詳細はネットハーモニーのポータルサイトで公開しています。

<https://net-harmony.pref.osaka.lg.jp/aboutus>

■啓発実践・交流会を開催<大阪府委託事業>

大阪府内市町村の人権啓発担当職員を対象に、人権啓発に関する実践や情報を幅広く交流できる場や、今後の取組のヒントを得ていただく機会として、7月2日に大阪府立男女共同参画・青少年センターにて交流会を開催し、28人の方に出席をいただきました。

初めに、人権啓発支援事業の説明と「人権啓発に関わるアンケート」の集約結果の報告を当協会から行い、その後専門アドバイザー活用報告を河内長野市人権推進課から「『人権に関する市民意識調査』の調査票案への助言」について、泉南市人権推進課から「『同和行政基本方針』及び『同和行政推進プラン』の改訂(「部落差別解消基本方針・プラン」案)に向けた助言」について、ご報告をいただきました。

情報・意見交流では、グループに分かれ、啓発に関する幅広い何でも交流と、テーマを絞った交流を行いました。参加者からは、「計画策定に関連して、意識調査の実施について、他市の例を知ることができました。」「若年層への啓発や集客が共通課題であるが学校や教育



と絡めて啓発していくということが役にたった。」「困っていることや色々な情報が聞けて、とてもよかった。」等の感想をいただきました。

